

児童発達支援センター「ひまわり」 支援プログラム



居宅訪問型児童発達支援事業

令和7年3月14日作成

法人理念	[人は一人では生きられません。他の人と関わり社会性を養ってこそ人として生きられるようになります。障がいのある子もない子も、障がいのある人もない人も、お互いを尊重しそれぞれが一人の人間として『その人』らしく生きていくことができる社会、それがわたくしたちの願いです。]		
支援方針	「ひまわり」は、心身の発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、発達支援と保護者への子育て支援、及び地域との連携（支援）を行う施設です。 信頼できる大人との関係を築きながら生活や遊びを通して、安心して過ごせるようにしていきます。また、周囲の環境を整え適切な支援を行うことで、「自分でできた」という経験を通して、自信をもって生活できるようにしていきます。		
営業時間	9時30分～16時	送迎実施の有無	あり（毎日通園部・併行通園部）

※部門により、利用時間、利用日が異なります。

支援内容・・スタッフが居宅を訪問し、遊びを通して以下の要素を取り入れながらアセスメントに基づく子どもの支援ニーズや現在と当面の生活の状況等を踏まえて、子どもの育ち全体に必要な支援を行います。

本人支援	健康・生活	・ 基本的な生活習慣や、健康で安全に過ごせる生活リズムを身につけられるよう支援します。
	運動・感覚	・ 動作の基本となる姿勢の保持や上肢、下肢の運動、動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持、強化等を専門スタッフとともに支援します。
	認知・行動	・ 一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援したり、こだわりに対する支援を行います。
	言語・コミュニケーション	・ 子どもの様々な表出を促し、人とのやりとりの楽しさを体験できるよう支援します。
	人間関係・社会性	・ 遊び等を通じて社会性や対人関係の芽生えを支援し徐々に社会性の発達を支援します。
家族支援	・ 子どもとの関わり方や様々な相談について一緒に考え助言します。	
移行支援	・ 児の発達に合わせて、一般園や児発、学校等への移行支援や、将来的な移行に向けた準備を行います。	
地域支援・地域連携	・ 就学、就園、利用事業所先、各種関係機関との情報連携や調整、支援方法や環境調整に関する相談援助を行います。	
職員の質の向上	・ 内部研修、外部研修、研修報告会、摂食会議、ケース検討会等を定期的に又は随時行います。	